



令和6年4月より広域焼却処理開始

No.1 「燃やせるごみ」について

4月から燃やせるごみの広域焼却処理が開始されることに伴い、生ごみや炭にできるごみなどの分別内容が一部変更となります。今月号から3回に分けて、変更となる点を中心にお知らせします。

多くのごみは「燃やせるごみ」に！

生ごみ、炭にできるごみ、硬質プラスチック製品やゴム製品などの一部の炭にできないごみ、黒の資源袋のうち、わりばし類が「燃やせるごみ」へ変更となります。

<p>燃やせるごみ 専用袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ティッシュ たばこの吸殻 生ごみ 長靴・ゴム手袋 ボウル・洗面器 わりばし類 	<p>生ごみ 野菜くず、卵の殻など</p>	<p>炭にできるごみ ティッシュ、たばこなど</p>	<p>わりばし類 わりばし、つまようじなど</p>	<p>ゴム製品 ゴム手袋、長靴など</p>	<p>硬質プラスチック ボウル、洗面器など</p>	<p>このほか、ビニール・革製品なども含めて1枚のごみ袋で排出できます。</p>
--	----------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------------	--

※詳細は広報2月号折込予定の冊子を参照ください。

例外的な「燃やせるごみ」の出し方

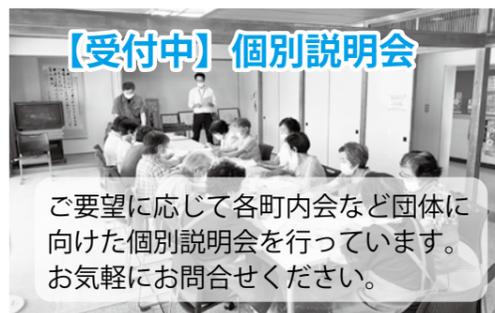
- 汚れていない衣類（布製品）
※再利用されています。
他のごみとは混ぜずに布製品（タオル、シーツなどを含む）のみで排出してください。
- 細かい枝・草・花類
少量の場合は他のごみと混ぜて出せますが、大量の場合は枝・草・花のみで排出してください。
- 剪定枝などの加工されていない木類
1m程度の長さに切って、1mくらいのひもで縛ることで、指定袋に入れずに排出できます。

推奨 「燃やせるごみ」は各地区のステーションへ

4月以降、上記の例外的なごみと粗大ごみ以外の燃やせるごみは、千歳市の焼却施設での処理となります。自己搬入の場合でも千歳市まで搬入いただくことになるため、日頃のごみは各地区のステーションへ出してください。

自己搬入の料金について！

「100kgあたり800円」から「10kgあたり80円」となります。手数料は焼却施設が環境センターにて、現金でのお支払いとなります。



【受付中】個別説明会

ご要望に応じて各町内会など団体に向けた個別説明会を行っています。お気軽にお問合せください。

年始のごみ収集について

1月6、7日は、土・日曜日につき、家庭ごみの収集・環境センターでの自己搬入の受け入れは行いません。



雪道はなぜ事故が多い？

冬の交通事故は、「スリップ」によるものが全体の約8割を占めています。タイヤがスリップすると車両のコントロールが効かなくなり、追突・衝突事故に繋がります。スリップは雪道や凍結路で発生しますが、その原因は雪や氷そのものではなく、タイヤと路面の間に生まれる「水の膜」です。水でイメージすると、最初は掴めますが、指の熱ですぐに氷は解けだし、滑って掴むことが困難に



いよいよ冬本番 雪道の運転、ご用心

正しいルールを！ 冬道安全五則

- ①スピードは、夏場より10キロ以上減速！
- ②車間距離は路面乾燥時の2倍以上確保！
- ③急加速、急ブレーキ、急ハンドルは禁物！
- ④視界不良時は前方をよく見て早めに徐行！
- ⑤無理な追い越しは禁物！

なります。雪道の路面においても、同様のことが起きています。また、水は0度で凍り始めますが、実は氷点下でもタイヤとの摩擦などにより路面の雪や氷は解けだし水の膜は発生します。お出かけの際には、路面の状況に十分に注意して運転しましょう。

詐欺電話が来たら ☎ # 9110 (栗山警察署)

南空知消費生活相談室です！ ☎ 72-3581 (勤労者福祉センター内)

事例 今月のテーマ 除排雪サービス契約のトラブル
除排雪サービスの契約を検討している方は、注意が必要です。契約どおりに除排雪が行われない、除排雪の際に家の壁や縁石を壊された、前払いをしたのに除排雪が行われない、電話をしても連絡が取れないなどの相談が毎年寄せられています。

POINT! 除排雪の契約は慎重にしましょう

除排雪サービスを利用する際は、作業回数や具体的な作業内容、事業者が現場に來られず作業出来なかった場合など事前に契約内容をよく確認し書面に残すことが大切です。雪が積もると見えづらい場所に旗を立てたり、除排雪の妨げになるようなものを置かないようにしておきましょう。雪が降る前に写真を撮っておくとよいです。また、作業が実施されなかった場合などに返金を求めることが難しいケースがあるため前払いは慎重に検討しましょう。

【相談日】 毎週 月・木曜日 13:00～16:00
毎月 第2・4水曜日 13:00～15:00

困った時はお気軽にご相談ください。相談無料で申込不要です。



第2弾!

「くりやま暮らし応援商品券」を発行します

物価高騰などで影響を受けている町民皆さんの生活を支援するため、町内のお店での買い物などで使用できる商品券を発行します。

※商品券は1月中旬以降、順次発送します。地区ごとに配送日が異なる場合があります。



①暮らし応援商品券の交付について

【対象者】 令和6年1月1日を基準日に、住民基本台帳に登録されている方（全町民）
※1月2日～31日までの間に、出生および転入された方も対象です。

【交付額】 1人につき5,000円（1枚500円の券を10枚交付）
※郵送でご自宅までお送りします。申請は不要です。

②暮らし応援商品券の使用について

【使用店舗】 くりやまギフトカード加盟店会加盟店舗（124店舗）
※商品券配送時に同封するリーフレットをご覧ください。

【使用範囲】 食料品や燃料などの購入、飲食、その他サービスに利用できます。

【使用期間】 商品券到着の日から令和6年5月31日(金)まで

7月に配布しています「くりやま暮らし応援商品券」の使用期限は、令和6年1月31日(水)です。



◆1人当たり2,500円分（500円券×5枚）をお配りしています。有効にご使用ください。
※第2弾の商品券とお間違えないようにご注意ください。

【問い合わせ】 ブランド推進課観光・賑わい推進グループ ☎ 76-7787

令和5年度栗山町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）1億5610万6000円（6835件） ※11月30日現在です。

20歳になったら!

国民年金

20歳以上60歳未満の方は国民年金の加入が義務付けられています。将来の年金に加え、病気などで障がいが残った場合の障害年金や加入者が死亡した場合に遺族が受け取れる遺族年金があります。

学生や保険料の納付が困難な方には、保険料の支払いを猶予する制度があります。

◆学生納付特例制度

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上）、一部の海外大学の日本分校に在学の方が対象です。

◆納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人・配偶者の所得が一定額以下の方が対象です。

【問い合わせ】

住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

陸・海・空 自衛官募集

高等工科学校生徒採用試験

【試験】 1月13日(土)
【締切】 1月5日(金)
【対象】 15歳～17歳未満の男子

第6回自衛官候補生採用試験

【試験】 1月19日(金)～21日(日)
※いずれか一日
【締切】 1月12日(金)

第7回自衛官候補生採用試験

【試験】 2月16日(金)～18日(日)
※いずれか一日
【締切】 2月8日(木)

【問い合わせ】

札幌地方協力本部恵庭地域事務所 ☎ 0123-34-5438

国民健康保険税の産前産後期間の保険税減額
対象 国民健康保険被保険者で出産(予定)日が令和5年11月以降の方
対象期間 出産(予定)日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合6か月間)
対象保険税 令和5年度保険税は、令和6年1月相当分から対象です。
対象保険税 出産被保険者課税分の所得割額・均等割額
【申請先・問い合わせ】 住民保健課国保グループ ☎ 7508
【税額の違い合わせ】 税務課課税グループ ☎ 7505

第19回KURIYAMA フットサル大会(5人制)
催し
午前7時20分～8時33分
放送局 NHK総合テレビ 3チャンネル
月日 2月4日(日)
場所 スポーツセンター
対象 中学生以上の町民または町内勤務の方で構成されたチーム
参加料 8000円
申込期限 1月12日(金)
※監督会議・抽選会(参加必須)を16日(火)午後7時からスポーツセンターで行います。
【申込先・問い合わせ】 栗山サッカー協会 住友 ☎ 090(8906)5841

試験・相談
危険物取扱者試験
試験日 3月10日(日)
試験場所 札幌市
種類 甲種(受験資格制限あり)、乙種(第1～6類)、丙種
申請期間
○電子 1月26日(金)～2月2日(金)
○書面 1月29日(月)～2月5日(月)
【問い合わせ】 消防署 ☎ 70150
無料法律相談
札幌弁護士会所属事務所による法律相談を行います。
日時(一人30分程度) 1月19日(金) 午後1時～4時
場所 しゃるる
定員 6人(事前予約制)
【申込先・問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 1322

新型コロナワクチン接種情報
(令和5年秋開始接種・3月31日まで)
◆対象者 初回接種を終了後、前回接種から3カ月以上経過した生後6カ月以上の方
※初回接種がまだの方は、まずは初回接種をご検討ください。
◆使用ワクチン オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン
◆予約方法
①電話番号 ☎ 76-7071 (平日8:30～17:15)
②ネット予約(24時間受付) https://jump.mrso.jp/014290/
【問い合わせ】 住民保健課健康推進グループ ☎ 73-2256

令和6年4月から!
不動産の相続登記が義務化されます
相続人が正当な理由がないのに相続登記の申請を怠ったときは、10万円以下の過料が科せられる場合があります。今のうちから、土地・建物の相続登記をしましょう。
【問い合わせ】 札幌司法書士会「相続登記相談センター」 ☎ 011-211-6665 (平日12:00～15:00)

◆1月の納税: 国民健康保険税第7期・後期高齢者医療保険料第7期・介護保険料第7期の納期限は1月31日(水)です。
【問い合わせ】 課税内容: 税務課課税グループ ☎ 7505 納税: 税務課収納グループ ☎ 7506



雪のシーズン到来

除排雪 へのご理解とご協力を

近年、冬期間の気象変化による降雪の集中化や人口減少・高齢化により除排雪作業のなり手不足が顕著になるなど、本町の除排雪を取り巻く環境は大きく変化しています。今回は昨年8月に発足した「除排雪事業在り方検討会議」での協議内容をお知らせします。冬期間の快適な環境を確保するため、計画的に作業を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

除排雪事業在り方検討会議による検討報告書を提出



除排雪事業在り方検討会議（初山清仁会長）による報告書を12月18日、佐々木学町長に提出しました



初山会長

「今後も検討を継続する」
今年の冬の除排雪作業に活かせる短期的な視点で検討しました。今後も引き続き、持続可能な除排雪体制を考えていきます。

「除排雪体制の見直しへ」

短期間の熱心な検討に感謝します。報告書の内容を踏まえ、短期～長期的な視点で除排雪体制を見直してまいります。



佐々木町長

No.1 合計積雪 10cm 以上 新たな除雪の出動基準



現行の除雪出動基準「積雪 10cm 以上のとき、または予想される場合」に加え「10cm に満たない積雪が連続し、車両の走行に支障が生じたとき、または予想される場合（目安は、日中の積雪が 10cm 以上か、連続した積雪の合計が 10cm 以上の場合）」の項目を設定した。

※次年度以降は「除排雪事業のなり手確保」「出入り口の置き雪対策」「雪捨場の確保」「町内会・自治会等との連携（雪害に対する連絡体制の強化等）」などに関して協議を行っていきます。

No.2 車道スペース確保 安全な除排雪作業へ



「除排雪作業施工管理基準」を作成し、車道の1車線(2.75m)確保や幹線町道の極力2車線(5.5m)確保に努めることに加え、栗山市街の幹線町道である「中央通り」「南大通り」は庄雪厚 5cm 以下となるように対応する。
庄雪厚・・・除雪後に残る雪の厚さを指す言葉

町民の皆さんへのお願い



自宅敷地内の雪は出さないで
道路への雪出しは、緊急車両の通行の妨げや交通事故などの原因になります。**道路交通法に抵触します**ので、絶対にやめてください。



玄関先の置き雪処理にご協力を
除雪車通過後の玄関先などの雪は、町民の皆さんでの処理にご協力ください。

【除雪に関する問い合わせ】建設課総務管理グループ ☎ 73-7512

※除雪に関する問い合わせは各町内会長・自治会長を通しての連絡にご協力ください。

オレンジカフェのお知らせ



【日時】
1月17日(水)
13:30～15:00
【場所】
いきいき交流プラザ

「脳活ペン習字」～脳はいつまでも若返る～

ペン習字は、表現する楽しみを味わいながら集中力と細かい指の動作が鍛えられます。また、読み書きで脳が刺激され、認知症予防に効果があります。年の初めに、思いを込めた言葉を書き、晴れやかな1年をスタートさせましょう。(事前申込制)

【申込先・問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま ☎ 72-2600

ご存じですか? 「エシカル消費」

エシカル消費とは、より良い社会に向けた人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。一人ひとりが、社会的な課題に気づき、日々の買い物を通して、課題解決のために、何ができるのかを考えてみるのが大切です。

「今日からできるエシカル消費」

マイバック・マイボトルの活用



障がいのある方の支援につながる商品や地元産商品の購入

【問い合わせ】
ブランド推進課商工・労働グループ ☎ 73-7516

水道・下水道等ご使用のお知らせ

～水道トラブル早期発見のきっかけに～

毎月、お届けしている検針票には使用水量・料金、水量の増大・減少、漏水の疑いがある場合に**町からのお知らせ**が書かれています。

トラブルの早期発見に繋がります。毎月ご確認ください。

CHECK!
町からのお知らせ



【問い合わせ】上下水道課 ☎ 73-7514



出初めはしごのり 出初め式

出初めはしごのり 9:00～

- 9:00～ 松原産業前 (餅まき)
 - 9:15～ 元中西外科医院跡地 (餅まき)
 - 9:30～ 三勝前
 - 9:40～ K.KITANO・元岡嶋商店前 (餅まき)
 - 10:00～ 元2区駐車場
 - 10:15～ ストアーやまかね東側 (餅まき)
 - 10:30～ 山崎建設・石田鉄工所前
 - 11:00～ 栗山いちい認定こども園前
- ※時間は前後する場合があります。

出初め式 13:00～

【行進】栗山消防団庁舎前～駅前通り
【式典】カルチャープラザ

【問い合わせ】消防署 ☎ 72-0150

北方領土返還の早期実現を

2月7日は

北方領土の日

1月22日(月)～
2月20日(火)まで、役場旧庁舎ロビーに署名コーナーを設置します。

【問い合わせ】総務課総務グループ ☎ 72-1111

広告

あなたの悩みに
コたエを出します

面談 完全無料
電話 相談予約ダイヤル **0126-33-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に電話で相談 **011-281-8686** 1回15分相談無料
※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 南空知法律相談センター